

会報 栄養日本・礎 いしずえ

公益社団法人 日本栄養士会

巻頭言「会長に就任して」	1
総会報告	2
職域事業部のページ	9
都道府県栄養士会会長に聞く!!	14
編集後記	16

巻頭言

会長に就任して

去る8月20日・21日の総会において、理事選挙が行われ、引き続き開催された新理事会において公益社団法人日本栄養士会会長に選定されました。中村前会長が大きな変革期の時代を堂々と乗り越え、中長期的展望に立ち、管理栄養士・栄養士の専門性を公益性の視点から確立するために高いリーダーシップを発揮され、大きな成果をあげてこられたことは、周知の事実です。自分がこのような重責を引き継ぐことが、ほんとうに適当なのかとの葛藤もありつつ、前会長がこれまでに積み上げられてきたことを開花させ、さらに大きく発展させる責務を担う一人であることに違いないとの考えに至ることができたことが、一歩前へ自分を押し出してくれたものと感じています。微力ではありますが、新理事会のメンバーとともに、熟議を重ね、衆知を結集して確実に歩みを進めていけるように努力をしたいと考えております。

まずは、公益社団法人としての運営形態や組織の在り方が熟議の第一歩となるでしょう。ここでは、これまでの既成概念やパラダイムにとらわれない議論が求められます。「こうあらねばならない」「こうあるべきだ」と考えていたことが、ある日全く通用しないことに気づくことがあります。近年、私たち管理栄養士・栄養士の業務の中心に、「食事の管理」という概念では説明できない

「チームによる栄養管理」という専門性が求められるようになりました。このような仕事は栄養士の仕事ではないと既成概念からぬけきれないでいると、社会が求める管理栄養士・栄養士の公益性が発揮できなくなります。管理栄養士・栄養士個人として、必要とされる専門性をエビデンスに基づいたスキルとして獲得し、新たな専門性として取り入れる不断の努力が求められます。栄養士会という組織においても、社団法人から公益社団法人という新たな組織概念で運営されることになりました。この新たな組織は管理栄養士・栄養士一人ひとりが、公益に合致した専門職として力を発揮できるように互いに、高め合えるためにあると言っても過言ではありません。「これまではこうだった」というパラダイムにとらわれていては、組織としても、衰退していくことになります。組織運営においても熟慮と熟議による根拠ある結論を見出すだけでなく、これまでになかった新たなリーダーシップが出現できる土壌を作ることが求められると感じています。若い人たちに前向きな提案をしていただき、また、ともに汗を流していただく場をつくること、公益社団法人日本栄養士会からの情報発信をこれまでにないスピードで活性化させることなどは、具体的な土壌づくりにつながるのではないかと考えています。

公益社団法人日本栄養士会 会長 小松 龍史

社団法人日本栄養士会第55回通常(解散)総会 公益社団法人日本栄養士会第1回定時総会報告

開催日時 平成24年8月20日(月) 13:00～17:00

8月21日(火) 9:20～12:00

開催場所 東京都江東区・ビッグサイトTFTホール500

代議員の現在数 250名

出席代議員の数 <1日目>248名(うち委任者32名)
<2日目>246名(うち委任者38名)

議決事項

【社団法人日本栄養士会第55回通常(解散)総会】

第1号議案 平成23年度事業報告および収支計算書ならびに財産目録等承認の件について、原案どおり承認

第2号議案 平成24年度(4月～7月)事業報告および収支計算書ならびに財産目録等承認の件について、原案どおり承認

第3号議案 社団法人日本栄養士会解散および残余財産処分承認の件について、原案どおり承認

【公益社団法人日本栄養士会第1回定時総会】

第1号議案 公益社団法人日本栄養士会設立承認の件について、原案どおり承認

第2号議案 理事選任の件について、選任決議の結果、理事24名を選任(別表参照)

第3号議案 監事選任の件について、原案どおり、早野貴文氏(弁護士)および田中敦氏(税理士)を選任することを承認

第4号議案 役員報酬承認の件について、原案どおり承認

第5号議案 名誉会員承認の件について、原案どおり承認

総会式典の概要

8月20日13時から寺本房子理事の司会により進行し、清水瑠美子副会長の開会挨拶に引き続き、中村丁次会長からの挨拶があった。総会式典は、8月21日10時50分から昨日に引き続き寺本房子理事の司会により進行し、外山千也厚生労働省健康局長の祝辞が厚生労働省篠田幸昌審議官(健康、食品安全、医療人材および国立病院担当)により、石原慎太郎東京都知事の祝辞が東京都福祉保健局広松恭子担当部長によりそれぞれ代読された。その後、祝電披露が行われ、続いて名誉会員に名誉会員の証が、また、日本栄養士会並びに都道府県栄養士会の公益社団法人移行に多大なご尽力指導をいただいた本会顧問弁護士である監事の早野貴文先生に

感謝状が授与され、総会出席顧問・参与・名誉会員の紹介があった。各界から寄せられた祝電は下記のとおりである。

(祝電：敬称略、順不同)

(社) 日本医師会会長	横倉 義武
(社) 日本歯科医師会会長	大久保 満男
(公社) 日本看護協会会長	坂本 すが
(社) 全国栄養士養成施設協会会長	木村 義雄
(公財) 健康・体力づくり事業財団理事長	下光 輝一
(公社) 全国老人保健施設協会会長	木川田典彌
(社福) 全国社会福祉協議会会長	斎藤 十朗

【選任された理事】

種 別	氏 名	勤務先
一般理事	笠井 寛和	北海道紋別保健所
"	西村 一弘	社会福祉法人緑風会 緑風荘病院
"	星野 隆	別府大学
"	齋藤 長徳	(公) 青森県立保健大学
"	迫 和子	(公社) 日本栄養士会
"	木戸 康博	京都府立大学大学院
"	園原 規子	
"	田中 弥生	駒沢女子大学
"	大部 正代	中村学園大学
"	下浦 佳之	兵庫県立がんセンター
"	神戸 絹代	日本大学短期大学部
"	長谷川克己	
"	小松 龍史	同志社女子大学
"	羽多野宏子	北大阪医療生活協同組合 照葉の里 箕面病院
"	森 恵子	中国学園大学
"	寺本 房子	川崎医療福祉大学
"	赤枝いつみ	神奈川県立足柄上病院
職域理事	石川 祐一	株式会社日立製作所日立総合病院
"	角谷ヒロ子	新潟県消費生活センター
"	岸本 稚清	大阪医療刑務所
"	柵木 嘉和	一宮市立木曽川中学校
"	梶 忍	世田谷区烏山総合支所
"	政安 静子	社会福祉法人新世会 特別養護老人ホームいくり苑那珂
"	池本 真二	聖徳大学

【特別講演】

8月21日9時20分から「管理栄養士・栄養士の職業倫理」と題して、本会顧問弁護士・監事の早野貴文先生、本会木戸康博学術情報部長による特別講演を行った。

【会長挨拶】

お暑い中ご参加いただいた皆様に心から感謝申し上げます。今回の総会は、社団法人日本栄養士会の最後で、公益社団法人としての最初の総会であり、歴史的総会となります。まず、この一年間の総括をしたいと思いますが、私は、特に3つのこととお話させていただきます。

一つは昨年度前半の中心的課題であった東日本大震災への継続的な支援活動です。今回の大災害は、日本人にとって戦後最大の試練でした。私どもも大切な3人の会員を失いました。心からご冥福をお祈り申し上げます。

日本栄養士会も組織を挙げて支援体制を組み、緊急時から栄養と食事の支援を行ってきました。そして、支援は、緊急支援から日常的な生活支援へと変化してきました。そのことは、結局、施設、設備、さらに人材等の不足状態のなかで、いかに地域の人々の保健、医療、福祉を栄養の面から支援していくかという課題になりました。現地に栄養ケア・ステーション「あした」を立ち上げ、仮説住宅での栄養指導や教室、その他、在宅訪問栄養食事指導も進めました。

そして、今回の経験から誕生したのが、「日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)」です。わが国は、地震が多く不安定な大地に存在しているために、今度、このような大災害がいつ起こっても不思議ではない状態にあります。今度起きれば支援栄養チームが72時間以内に駆けつけ、被災地における初期作業から関わり、栄養アセスメントや栄養計画を行います。このような栄養支援のための緊急部隊を編成しているのは、海外にはないと考えています。

さて、二つめは、後半に中心に取り組んだのが公益社団法人への移行です。そもそも管理栄養士・栄養士という専門職は、栄養学を応用、実践して、人々の健康に寄与しようという公益を目的に生まれた職業であるために、その集団である組織が公益団体として認められるのは、当然のことです。もし認められないとしたら、私ども組織としての使命が明確にされていないか、使命の沿った運営がなされていないことになります。今

回、多くの人々の努力により公益社団法人として認められたことは、日本栄養士会が新たな歴史の一步を歩むこととなります。全ての都道府県も公益社団法人化を目指すことを大変うれしく思い、関係された多くの人々に感謝申し上げます。

三つめは、国際貢献の話です。オリンピック以降は、急に国際問題が深刻化し、客観的にも心情的にも、今後、わが国がどのような道を歩むか、とても、重要な時期に来ているような気がします。このようなときこそ、国益に沿った国際貢献が大切だと思います。来年、秋からベトナムに栄養士制度が誕生し、日本栄養士会がその支援を行います。まだまだ、世界には栄養士がいない国が多く、これらを支援し、その国の人々の健康づくりを支えることが、真に国際社会でのわが国の存在感を高めるのだと考えています。

さて、今回は、正式な場での会長として最後の挨拶になりますので、4期8年間の総括とこれからの希望をお話させていただきます。

私ども執行部は、国際栄養士会議、社団法人設立50周年等の行事を行い、さらに、制度的には特定健診・特定保健指導、栄養管理加算や栄養サポートチーム加算、栄養ケア・マネジメントの導入など、実に多くのことをさせていただきました。

しかし、このような大きな事業を行う際に、常に思い続けていたことは、私たちは、“管理栄養士・栄養士”を名乗り、栄養の専門職であるということを自他ともに認めていることです。つまり、私どもの専門性は、19世紀、ヨーロッパで誕生した栄養学という学問を基盤としています。

古今東西、食事と生命や健康との関係を論じたものには諸説ありますが、栄養学のみが近代生命科学の一分野として世界中に存続しています。この学問を応用、実践することを専門として、人間の栄養状態を改善することを目的にしているのです。人間の栄養状態を改善することが、健康状態を向上させ、疾病の予防、治療に貢献できると信じているからであり、科学的根拠が存在するからです。

栄養学を発展させてきた多くの先人が、その発展過程において、当時、難病奇病といわれて何万人もの死者を出していた病気に対して、感染症、風土病、遺伝病などと片付けていた医師や研究者と戦いながら、食事の改善だけで完璧に予防や治療をするという奇跡を起こしてきたのです。

私は、この大原則が確実に実践できるように管理栄養

養士、栄養士の業務を変革してきたつもりです。中でも、その核になったのが、管理栄養士の仕事場を、厨房や事務所からベッドサイドや在宅に移したことです。業務の際に目の前にあるものは料理ではなく、悩める人間なのです。このことは、保健における特定保健指導、医療や福祉における臨床的な栄養管理に一定の枠組みを作ることができました。しかし、枠組みはできましたが、まだ魂が入っていません。対象とする人間、特に傷病者や高齢者の健康・栄養状態は考えていた以上に複雑で、しかも個々人が多様な価値観や生活観を有し、このような人々の生活を変革し、栄養状態や健康状態を改善することは簡単な作業ではないのです。私たちは、研究や学問のため、さらに自分たちの社会的地位を上げるためではなく、悩める人々を支援するための自己研鑽を繰り返さなければいけません。私どもは、栄養指導により人々が希望をもち、心のそこから生活習慣を改め、その成果を報告に、また会いに行きたいと思う存在にならなければならないのです。

私は栄養学そのものと、専門職である皆さんの力を信じています。

私たちは、この栄養学を大切に、もう一度、栄養の専門職としての誇りを取り戻し、自分たちの知識と技術を一生懸命磨き上げていこうではありませんか。このことが、8年間の結論です。次の執行部へ期待したいと思います。

ご協力いただいた日本栄養士会や各都道府県栄養士会の役員、職員、そして会員の皆さんに感謝申し上げます。

公益社団法人日本栄養士会 中村丁次

【祝辞】

本日ここに、社団法人日本栄養士会第55回通常（解散）総会並びに公益社団法人日本栄養士会第1回定時総会が開催されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

日本栄養士会は、昭和34年の設立以来、国民の栄養の確保改善に関し調査研究を行い、栄養に関する国の施策の遂行に協力するとともに栄養士の資質の向上をはかり、もって国民の福祉の増進に寄与することを目的として活動されてこられ、その実績と皆様のご努力に対し、深く敬意と感謝の意を表します。

今回、栄養の専門職として、栄養と食事を通して全ての人の栄養状態を改善し、健康を維持・増進に寄与することを目的に、社団法人から公益社団法人に移行され新たなスタートをされるとお聞きしております。

振り返りますと、昭和34年当時の国民の食生活は、戦後の食糧不足による栄養不良を克服しつつも、栄養不足の状態にある国民が4人に1人という時代でした。それから50年あまり、栄養改善に地道に取り組まれてきた日本栄養士会の皆様方の活動に支えられ、日本人の寿命は大幅に延伸し、子どもの体位も向上しました。一方で、栄養の不足から過剰へ、健康課題は変化し、がん、循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病対策は益々重要になっています。そうした中、昨年、東日本大震災では、豊かな日本において食事の確保が出来ない大変厳しい状況を経験したところでもあります。また、平成22年の国民健康・栄養調査で明らかとなったように、所得による健康格差がみられる時代になりました。

なにより、高齢化が進む中、国民が安心して生活し社会に参加する基礎として、健康は欠かせません。健康寿命の延伸とともに、健康格差の縮小を目指していくことが重要になります。厚生労働省では、先月、平成25年度からの次期国民健康づくり運動のプランとして、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」いわゆる「健康日本21(第2次)」を告示しました。この中で「栄養・食生活」に関する目標については、生活習慣病の発症予防や重症化予防とともに、次世代の健康や高齢者の健康に関する目標も掲げられています。目標達成に向けて、管理栄養士・栄養士の皆様が専門性を発揮し、医療機関、介護保険施設、学校、保育所、行政などの領域で、それぞれの特性に応じたきめ細かな栄養管理や食生活支援を推進されることを期待しています。

終わりに、公益社団法人日本栄養士会の今後ますますの御発展と皆様方の御健勝を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

平成24年8月21日

厚生労働省健康局長 外山千也

公益社団法人日本栄養士会設立祝賀会

公益社団法人日本栄養士会設立祝賀会が、8月20日(月) 18時に、江東区・ホテルサンルート有明において、310名の参加を得て開催された。

この祝賀会は、平成24年8月1日をもって、日本栄養士会が公益社団法人として新たにスタートしたことを記念して行うこととしたため、ご来賓の方々には、急なご案内となったが、ご多忙にも関わらず、ご来賓37名、賛助会員43名の方々にご参加いただき、盛大に執り行われた。

平成23年度事業報告(抜粋)

- I 公1 食・栄養の科学振興事業**
- 1 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発事業
- 1-1 保健指導等のデータ調査解析
- 1-2 業務分野ごとの専門性の向上に関する調査研究
- 1-3 慢性腎臓病(CKD)の重症化予防のための戦略研究(FROM-J)への参画
- 1-4 グループホーム・ケアホーム入居者の食生活・栄養支援のあり方に関する調査研究
- 1-5 疾病の重症化予防のための食事指導活動拠点整備事業
- 1-6 管理栄養士・栄養士の職業倫理の策定
- 1-7 国への栄養施策の提言活動
- 2 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発の支援事業
- 2-1 栄養指導・食事療法に関する文献検索システム利用・活用の促進と論文作成の支援
- 2-2 栄養指導・食事療法に関する研究助成および育英資金の支給事業
- 2-3 食と栄養の実践科学の振興に資する書籍等の刊行物の監修等
- II 公2 食・栄養改善人材育成事業**
- 1 卒後教育の基幹研修制度の運営事業
- 1-1 生涯学習研修会事業
- 1-2 専門管理栄養士認定制度の創設事業
- 1-3 管理栄養士・栄養士への職業倫理の普及事業
- 1-4 全国栄養士大会開催事業
- 1-5 都道府県栄養士会との共同研修事業等
- 1-6 管理栄養士・栄養士の養成教育支援事業
- 2 拡充研修制度(職域その他の区分ごとの管理栄養士・栄養士業務の技術・学術の向上に関する研修)の運営事業
- 2-1 管理栄養士・栄養士の特定種類業務における専門的知識・技能の強化事業
- 2-2 栄養サポートチーム担当者研修会
- 2-3 地域リーダー育成・都道府県栄養士会公益目的事業支援事業
- 2-4 職域別研修(職域全国研修会その他)事業
- 2-5 関連団体等との協働研修・研修支援事業
- 2-6 職域別の学習・教育用の教材および資料の制作事業
- III 公3 食生活自律支援事業**
- 1 個別特性対応型の食の自律支援事業
- 1-1 栄養ケア・ステーション事業
- 1-2 地域住民のための栄養相談事業
- 1-3 被災地における栄養ケア・ステーションの体制整備事業
- 1-4 非常災害時の被災者の健康被害を回避するための栄養ケアに関する事業
- 2 集団特性対応型の食の自律支援事業(栄養改善・健康づくりに関する国民的合意を形成する事業)
- 2-1 健康づくり提唱のつどい
- 2-2 「野菜を食べよう」キャンペーン活動
- 2-3 児童福祉施設での食育活動
- 3 健康づくりと食事・栄養に関する情報コミュニケーション事業
- 3-1 日本栄養士会雑誌の発行事業
- 3-2 ホームページによる情報コミュニケーション事業
- 3-3 栄養指導・栄養相談用のパンフレット、リーフレット等の資料の制作・配布事業
- IV 公4 食環境整備事業**
- 1 連携・協働関係の構築事業
- 1-1 プライマリ・ヘルス・ケアのネットワーク形成
- 2 先駆的栄養改善活動表彰事業
- 3 国民の健全な食生活を支援する制度の整備
- 3-1 在宅療養食品の認証制度(仮称)の創設事業
- 3-2 管理栄養士・栄養士の業務過誤による損害賠償責任保険制度の取り扱い事業
- 3-3 管理栄養士・栄養士制度の運用改善および制度改革に関する包括的な検討事業
- V 公5 国際公衆衛生向上事業**
- 1 開発途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業
- 2 国際栄養士連盟・アジア栄養士連盟の活動にかかる国際交流事業
- 3 海外留学助成事業
- VI 公共通 公益目的事業共通基盤整備事業**
- 1 人材の育成および活用促進の仕組みの創設事業にかかる業務支援システムの構築事業
- VII その他の事業(法人関連事項)**
- 1 会務運営に関する事業
- ・総会の開催
- ・各種事業の企画立案、円滑な運営に関する会議(公益目的事業との按分)
- ・賛助会員に関する事項
- ・その他
- 2 会員に関する事業
- ・会員増に向けた活動
- ・会報「栄養日本・礎」の発行
- ・ホームページ(会員専用ページ)の充実
- ・会員増に向けた活動

平成23年度収支計算書ならびに財産目録等

貸借対照表

社団法人日本栄養士会

平成24年3月31日現在

(単位:円)

科 目				当年度	前年度	増減
I 資産の部						
1. 流動資産						
現 金	預 金			199,238,049	100,109,769	99,128,280
未 収	金			50,507,287	22,599,659	27,907,628
前 払	金			2,773,275	5,322,698	△2,549,423
商 貯	品			1,727,849	2,472,488	△744,639
貯 蔵	品			777,759	451,906	325,853
流動資産合計				255,024,219	130,956,520	124,067,699
2. 固定資産						
(1) 基本財産						
定 期	預 金			780,000	780,000	0
基本財産合計				780,000	780,000	0
(2) 特定資産						0
役員退職給付引当預金				2,800,000	2,100,000	700,000
国際交流事業積立金				73,557,724	73,557,724	0
栄養改善奨励積立金				44,050,296	44,250,296	△200,000
基 盤 整 備 積 立 金				0	44,956,212	△44,956,212
特定資産合計				120,408,020	164,864,232	△44,456,212
(3) その他固定資産						
什 器 備 品				323,756	579,040	△255,284
リ ー ス 資 産				4,710,930	2,911,020	1,799,910
ソ フ ト ウ ェ ア				38,031,462	29,757,714	8,273,748
敷	金			736,000	736,000	0
その他固定資産合計				43,802,148	33,983,774	9,818,374

固定資産合計				164,990,168	199,628,006	△34,637,838
資産合計				420,014,387	330,584,526	89,429,861
II 負債の部						
1. 流動負債						
未 払	金			30,149,529	44,497,257	△14,347,728
前 受	金			38,883,650	43,865,579	△4,981,929
預 り	金			2,137,147	2,260,607	△123,460
賞 与 引 当 金				5,928,596	5,479,054	449,542
未 払 法 人 税 等				70,000	0	70,000
未 払 消 費 税 等				2,295,000	0	2,295,000
流動負債合計				79,463,922	96,102,497	△16,638,575
2. 固定負債						
リ ー ス 債 務				4,710,930	2,911,020	1,799,910
役員退職慰労引当金				2,800,000	2,100,000	700,000
固定負債合計				7,510,930	5,011,020	2,499,910
負債合計				86,974,852	101,113,517	△14,138,665
III 正味財産の部						
1. 指定正味財産						
指定正味財産合計				151,287,309	117,808,020	33,479,289
(うち特定資産への充当額)				117,608,020	117,808,020	△200,000
2. 一般正味財産						
(うち基本財産への充当額)				181,752,226	111,662,989	70,089,237
(うち特定資産への充当額)				780,000	780,000	0
(うち特定資産への充当額)				0	44,956,212	△44,956,212
正味財産合計				333,039,535	229,471,009	103,568,526
負債および正味財産合計				420,014,387	330,584,526	89,429,861

正味財産増減計算書

社団法人日本栄養士会

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位:円)

科 目				当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基 本 財 産 運 用 益				936	392	544
基 本 財 産 受 取 利 息				936	392	544
特 定 資 産 運 用 益				55,621	12,788	42,833
特 定 資 産 受 取 利 息				55,621	12,788	42,833

受 取 会 費	366,728,000	381,964,500	△15,236,500
正 会 員 受 取 会 費	345,488,000	360,184,500	△14,696,500
賛 助 会 員 受 取 会 費	21,240,000	21,780,000	△540,000
事 業 収 益	188,384,281	170,237,382	18,146,899
研修・セミナー事業収益	61,383,650	51,628,500	9,755,150
調 査 研 究 事 業 収 益	9,000,000	8,800,000	200,000
書 籍 監 修 料 収 益	6,111,799	5,419,426	692,373
協 賛 金 収 益	38,173,639	34,934,323	3,239,316

総 会 報 告

認 定 登 録 料 収 益	1,059,000	1,739,000	△680,000	雑 費	223,013	846,361	△623,348
雑 誌 購 読 料 収 益	1,799,000	2,144,000	△345,000	災 害 本 部 活 動 費	1,477,447	0	1,477,447
情 報 提 供 事 業 収 益	49,266,400	47,761,956	1,504,444	災 害 ボ ラ ン テ ィ ア 派 遣 費	9,958,721	0	9,958,721
栄 養 情 報 普 及 収 益	12,770,078	15,588,824	△2,818,746	災 害 支 援 活 動 費	7,783,089	0	7,783,089
栄 養 ケ ア ・ ス テ ー シ ョ ン 事 業 収 益	1,896,232	2,221,353	△325,121	災 害 支 援 物 資 購 入 費	18,324,908	0	18,324,908
受 託 事 業 収 益	4,210,651	0	4,210,651	管 理 費	74,129,982	74,036,892	93,090
被 災 地 栄 養 ケ ア 事 業 収 益	2,713,832	0	2,713,832	役 員 報 酬	3,492,000	4,168,477	△676,477
受 取 補 助 金 等	65,036,933	35,911,012	29,125,921	給 料 手 当	24,383,656	26,180,641	△1,796,985
厚 労 省 受 託 事 業 収 益	19,109,000	28,911,012	△9,802,012	臨 時 雇 賃 金	3,021,127	0	3,021,127
受 取 国 庫 補 助 金	7,797,000	0	7,797,000	賞 与 引 当 金 繰 入	1,897,151	1,753,297	143,854
受 取 民 間 補 助 金	17,490,370	0	17,490,370	役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入	231,000	231,000	0
受 取 地 方 公 共 団 体 助 成 金	13,590,563	0	13,590,563	法 定 福 利 費	4,135,190	4,184,983	△49,793
受 取 民 間 助 成 金	7,050,000	7,000,000	50,000	福 利 厚 生 費	613,649	649,765	△36,116
受 取 負 担 金	622,369	0	622,369	渉 外 費	107,271	722,895	△615,624
受 取 負 担 金	622,369	0	622,369	会 費 議 費	914,166	616,586	297,580
受 取 寄 付 金	17,972,901	210,000	17,762,901	旅 費 交 通 費	13,045,726	20,380,614	△7,334,888
受 取 寄 付 金 振 替 額	17,972,901	210,000	17,762,901	通 信 運 搬 費	802,487	453,013	349,474
栄 養 改 善 奨 励 積 立 振 替 額	200,000	200,000	0	減 価 償 却 費	528,857	640,837	△111,980
栄 養 改 善 奨 励 積 立 振 替 額	200,000	200,000	0	消 耗 什 器 備 品 費	1,273,628	0	1,273,628
雑 収 益	8,348,629	9,004,742	△656,113	消 耗 品 費	1,043,190	1,121,116	△77,926
受 取 利 息	30,033	37,108	△7,075	修 繕 費	232,936	66,767	166,169
情 報 交 換 会 費 収 益	5,845,500	7,010,000	△1,164,500	印 刷 製 本 費	2,067,450	350,700	1,716,750
雑 収 益	2,473,096	1,957,634	515,462	光 熱 水 料 費	320,188	337,299	△17,111
経 常 収 益 計	647,349,670	597,540,816	49,808,854	賃 借 料	3,425,526	2,492,739	932,787
(2) 経 常 費 用			0	保 険 料	98,225	0	98,225
事 業 費	507,292,762	491,409,632	15,883,130	租 税 公 課	2,043,695	610,801	1,432,894
役 員 報 酬	5,628,000	6,834,000	△1,206,000	諸 会 費	91,800	134,800	△43,000
給 料 手 当	51,815,269	55,633,863	△3,818,594	支 払 助 成 金	390,000	330,000	60,000
臨 時 雇 賃 金	6,359,473	3,985,695	2,373,778	情 報 交 換 会 費	2,668,757	3,789,761	△1,121,004
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入	469,000	469,000	0	委 託 費	2,776,050	2,770,650	5,400
賞 与 引 当 金 繰 入	4,031,445	3,725,757	305,688	支 払 手 数 料	651,262	486,242	165,020
法 定 福 利 費	8,848,569	8,893,088	△44,519	図 書 資 料 費	686,766	3,939	682,827
福 利 厚 生 費	1,304,005	1,380,751	△76,746	支 払 報 酬	2,896,111	1,471,110	1,425,001
渉 外 費	893,246	753,043	140,203	雑 費	292,118	88,860	203,258
会 費 議 費	7,499,712	2,382,513	5,117,199	経 常 費 用 計	581,422,744	565,446,524	15,976,220
旅 費 交 通 費	62,666,850	63,732,609	△1,065,759	評 価 損 益 等 調 整 前 当 期 経 常 増 減 額	65,926,926	32,094,292	33,832,634
通 信 運 搬 費	42,385,376	44,877,027	△2,491,651	評 価 損 益 等 計	0	0	0
減 価 償 却 費	1,339,899	1,647,865	△307,966	当 期 経 常 増 減 額	65,926,926	32,094,292	33,832,634
消 耗 什 器 備 品 費	3,269,914	0	3,269,914	2. 経 常 外 増 減 の 部			
消 耗 品 費	10,637,605	9,750,116	887,489	(1) 経 常 外 収 益			
修 繕 費	765,119	1,078,888	△313,769	雑 益	4,302,311	15,892,610	△11,590,299
印 刷 製 本 費	111,144,978	128,266,285	△17,121,307	雑 益	4,302,311	15,892,610	△11,590,299
光 熱 水 料 費	806,694	867,341	△60,647	経 常 外 収 益 計	4,302,311	15,892,610	△11,590,299
賃 借 料	16,831,174	15,396,295	1,434,879	(2) 経 常 外 費 用			
保 険 料	6,364,453	10,146,203	△3,781,750	雑 損	0	6,560,284	△6,560,284
諸 謝 金	20,280,961	21,457,930	△1,176,969	雑 損	0	6,560,284	△6,560,284
広 報 費	892,000	75,000	817,000	経 常 外 費 用 計	0	6,560,284	△6,560,284
租 税 公 課	2,478,435	1,570,831	907,604	当 期 経 常 外 増 減 額	4,302,311	9,332,326	△5,030,015
栄 養 指 導 教 材 費	3,050,716	6,179,887	△3,129,171	法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税	140,000	70,000	70,000
諸 会 費	1,837,610	1,049,964	787,646	当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	70,089,237	41,356,618	28,732,619
参 加 者 負 担 金	11,254,893	10,569,795	685,098	一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	111,662,989	70,306,371	41,356,618
支 払 助 成 金	931,476	3,040,008	△2,108,532	一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	181,752,226	111,662,989	70,089,237
研 修 実 習 費	1,458,400	5,905,001	△4,446,601	Ⅱ 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部			
支 払 寄 付 金	9,000,000	0	9,000,000	受 取 補 助 金 等	51,652,190	0	51,652,190
情 報 交 換 会 費	4,625,574	3,591,418	1,034,156	震 災 支 援 寄 付 金	51,652,190	0	51,652,190
委 託 費	55,027,865	61,371,063	△6,343,198	一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△18,172,901	△50,527	△18,122,374
支 払 手 数 料	7,168,486	8,533,663	△1,365,177	当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	33,479,289	△50,527	33,529,816
シ ス テ ム 使 用 料	6,363,000	6,300,000	63,000	指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	117,808,020	117,858,547	△50,527
図 書 資 料 費	331,365	898,372	△567,007	指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	151,287,309	117,808,020	33,479,289
原 稿 料	1,564,022	0	1,564,022	Ⅲ 正 味 財 産 期 末 残 高	333,039,535	229,471,009	103,568,526
顕 彰 費	200,000	200,000	0				

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - ①商品
先入先出法による原価法により会計処理しています。
 - ②貯蔵品
最終仕入原価法により会計処理しています。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
器具備品は、定率法により会計処理しています。
 - ②無形固定資産
ソフトウェアは定額法により会計処理しています。
 - ③リース資産
リース資産は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であります。リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により会計処理しています。

(3) 引当金の計上基準

- ①賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に属する額を計上しています。
- ②役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- (4) 消費税等の会計処理について
税込処理により会計処理しています。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 減価償却累計額
器具備品 3,877,543円
リース資産 4,747,470円
- (2) 保証債務
保証債務はありません

3. 正味財産増減計算書に関する注記

雑益（経常外収入）	
前年度収益	2,500,000円
経費精算差額等	1,745,817円
現金過不足	56,494円
計	4,302,311円

4. リースにより使用する固定資産に関する注記（利息含）

- (1) 事業年度の末日における取得原価相当額
2,911,020円
- (2) 事業年度の末日における減価償却累計額相当額
3,111,780円
- (3) 事業年度の末日における末経過リース料相当額
2,911,020円

5. その他

特別会計において区分計上していた国際交流事業積立金、栄養改善奨励積立金については特定資産に計上し、基盤整備積立金については取り崩しを行い流動資産の現金預金に計上しております。

*総会資料については、各都道府県栄養士会および日本栄養士会代議員に配布しております。

平成24年度事業計画(抜粋)

- I 公1 食・栄養の科学振興事業**
1 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発事業
2 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発の支援事業
- II 公2 食・栄養改善人材育成事業**
1 卒後教育の基幹研修制度の運営事業
2 拡充研修制度(職域その他の区分ごとの管理栄養士・栄養士業務の技術・学術の向上に関する研修)の運営事業
- III 公3 食生活自律支援事業**
1 個別特性対応型の食の自律支援事業
2 集団特性対応型の食の自律支援事業(栄養改善・健康づくりに関する国民的合意を形成する事業)
3 健康づくりと食事・栄養に関する情報コミュニケーション事業
- IV 公4 食環境整備事業**
1 連携・協働関係の構築事業
2 先駆的栄養改善活動等表彰事業
3 国民の健全な食生活を支援する制度の整備
- V 公5 国際公衆衛生向上事業**
- 1 開発途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業
2 国際栄養士連盟・アジア栄養士連盟の活動にかかる国際交流事業
3 海外留学助成事業
- VI その他の事業(法人関連事項)**
1 会務運営に関する事業
・総会、理事会の開催
・各種事業の企画立案、円滑な運営に関する会議(公益目的事業との按分)
(諮問会議・地区栄養士会会長会議等)
・賛助会員に関する事項
・その他 事務管理に関する事項(公益目的事業との按分)、理事活動保険等、就業者の登録状況の把握
2 会員に関する事業
・会報「栄養日本・礎」の発行
・ホームページ(会員専用ページ)の充実
・会員増に向けた活動
・業務支援システムの保守管理等

平成24年度収支予算(案)

事業名	予算額			
	収入	支出	収入-支出	
事業名				
会員会費収入(＠6,500×53,000人)	344,500,000	344,500,000	0	344,500,000
特別会員(＠6,500×1人)	6,500	6,500	0	6,500
賛助会員費(＠120,000×170社)	20,400,000	20,400,000	0	20,400,000
公1 食・栄養の科学振興事業				
1 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発事業				
1-1 保健指導等のデータ調査解析	0	200,000		
保健指導等のデータ調査解析		200,000	-200,000	
1-2 業務分野ごとの専門性の向上に関する調査研究	0	6,700,000		
チーム医療推進における管理栄養士の関わり的重要性及び病棟への管理栄養士適正配置に関する調査研究	0	1,100,000	-1,100,000	
全国病院栄養部門実態調査ならびに業務量調査	0	2,400,000	-2,400,000	
保育所を利用している児童の食育の効果に関する調査研究	0	3,200,000	-3,200,000	
1-3 FROM-J研究への参画	2,000,000	5,000,000		
慢性腎臓病(CKD)の重症化予防のための戦略研究(FROM-J)	2,000,000	5,000,000	-3,000,000	
1-4 高齢者、障がい者の栄養に関する調査研究	8,439,000	8,806,500		
障害者支援施設利用者の生活習慣病等の疾病改善のための療養食の提供と栄養管理の在り方に関する調査(厚労省委託事業)	8,439,000	8,806,500	-367,500	
1-5 疾病の重症化予防のための食事指導活動拠点整備事業	20,652,000	20,652,000		
疾病の重症化予防のための食事指導活動拠点整備事業	20,652,000	20,652,000	0	
1-6 管理栄養士・栄養士の職業倫理の策定	0	50,000		
管理栄養士・栄養士の職業倫理の策定	0	50,000	-50,000	
1-7 国への栄養施策の提言活動	0	50,000		
健康日本21、食育推進全国大会	0	50,000	-50,000	
2 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発の支援事業				
2-1 栄養指導・食事療法に関する文献検索システム利用・活用の促進と論文作成の支援	180,000	484,200		
栄養食事指導・栄養食事療法に関する文献検索システム利用・活用の促進と論文作成の支援事業	180,000	484,200	-304,200	
2-2 栄養指導・食事療法に関する研究助成および育英資金の支給事業	0	3,000,000		
栄養食事指導および栄養食事療法に関する研究助成事業	0	3,000,000	-3,000,000	
育英資金の支給事業(60万円×2名)→基金 1,200,000円	(1,200,000)	(1,200,000)		
2-3 食と栄養の実践科学の振興に資する書籍等の刊行物の監修等	5,000,000	0	5,000,000	
栄養と食の実践科学の振興に資する書籍等の刊行物の監修等	5,000,000	0	5,000,000	
<公1合計>	36,271,000	44,942,700	-8,671,700	
公2 食・栄養改善人材育成事業				
1 卒後教育の基幹研修制度の運営事業				
1-1 生涯学習研修事業	250,000	3,000,000		
生涯学習研修事業	250,000	3,000,000	-2,750,000	
1-2 専門管理栄養士認定制度の創設事業	0	245,000		
専門管理栄養士認定制度の創設事業等	0	245,000	-245,000	
1-3 管理栄養士・栄養士への職業倫理の普及事業	0	480,200		
管理栄養士・栄養士への職業倫理の普及事業	0	480,200		
2 拡充研修制度(職域その他の区分ごとの管理栄養士・栄養士業務の技術・学術の向上に関する研修)の運営事業				
2-1 管理栄養士・栄養士の特定種類業務における専門的知識・技能の強化事業	22,565,000	23,574,000		
特定保健指導担当管理栄養士認定	350,000		-384,000	
特定保健指導担当管理栄養士全国研修会	60,000	60,000	0	
TNT-D認定管理栄養士	16,835,000	16,835,000	0	
公認スポーツ栄養士	5,320,000	5,620,000	-300,000	
在宅訪問栄養指導管理栄養士	0	325,000	-325,000	
2-2 栄養サポートチーム担当者研修会	4,000,000	3,994,000	6,000	
栄養サポートチーム担当者研修会	4,000,000	3,994,000	6,000	
2-3 地域リーダー育成・都道府県栄養士会公益目的事業支援事業	3,130,000	21,981,813		
病院栄養士育成のための全国リーダー研修会<医療>	380,000	3,490,000	-3,110,000	
病院栄養士育成のための地区リーダー研修<医療>	100,000	2,560,000	-2,460,000	
地域リーダー研修<学校健康教育>	0	1,780,000	-1,780,000	
全国勤労者支援栄養士ネットワーク会議<勤労者支援>	0	1,135,480	-1,135,480	
管理栄養士・栄養士教育研修会の開催<研究教育>	1,640,000	1,310,000	330,000	
全国行政栄養士育成のための地域リーダー研修事業<公衆衛生>	0	2,754,000	-2,754,000	
平成24年度リーダー育成研修会<地域活動>	710,000	4,487,333	-3,777,333	
福祉全国ネットワーク会議<福祉>	300,000	3,955,000	-3,655,000	
地域支援活動会議<福祉>	0	510,000	-510,000	
2-4 職域別研修(職域全国研修会その他)事業	53,690,000	51,788,897		
食事療法学会<医療>	10,010,000	9,120,000	890,000	

総 会 報 告

臨床栄養学術セミナー<医療>		1,040,000	985,000	55,000
スキルアップセミナー<医療>		500,000	500,000	0
全国研修会<学校健康教育>		1,640,000	1,480,000	160,000
スキルアップ研修会<学校健康教育>		5,290,000	4,700,000	590,000
全国矯正栄養士研修会<勤労者支援>		365,000	266,500	98,500
社会貢献事業推進のためのブロック研修会充実に向けたリーダー研修会の開催<研究教育>		510,000	1,515,000	-1,005,000
食品企業等を介した栄養・食事改善と管理栄養士・栄養士の活躍領域の拡大<研究教育>		0	180,000	-180,000
公衆衛生事業部（保健所等従事者対象）全国研修会<公衆衛生>		1,490,000	1,342,600	147,400
公衆衛生事業部（市町村従事者対象）全国研修会<公衆衛生>		910,000	741,800	168,200
公衆衛生事業部 新任者研修会<公衆衛生>		910,000	741,800	168,200
第30回公衆栄養活動研究会<地域活動>		1,190,000	1,463,197	-273,197
専門分野別グループ研修会<地域活動>		60,000	303,000	-243,000
全国福祉栄養士研修会<福祉>		7,000,000	6,450,000	550,000
第17回専門研修会<福祉>		22,775,000	22,000,000	775,000
2-5 関連団体等との協働研修・研修支援事業				
2-5-1 日本歯科医師会との協働研修事業	500,000		500,000	
日本歯科医師会との共同研修事業		500,000	500,000	0
2-5-2 産業栄養研究会の研究（研究会）の共催事業	0	100,000		
産業栄養研究会の研究（研究会）の共催事業		0	100,000	-100,000
2-6 職域別の学習・教育用の教材および資料の制作事業	2,550,000	12,375,000		
医療現場における臨床栄養管理に関する調査研究事業<医療>		0	1,977,000	-1,977,000
医療サービスの質の向上に関する事業<医療>		0	1,675,000	-1,675,000
広報活動（病栄協のしおりの作成）<医療>		0	2,210,000	-2,210,000
「子ども食事支援・指導プログラム」の確立および普及<学校研究教育>	2,550,000		3,500,000	-950,000
事業企画運営委員会<学校健康教育>	0		510,000	-510,000
管理栄養士・栄養士制度の変更ならびに両職種の使命に対する調査研究<研究教育>	0		375,000	-375,000
科学的根拠の整理と社会に対する広報活動としての文献検索事業<研究教育>	0		109,000	-109,000
公衆衛生事業活動事例集の制作事業<公衆衛生>	0		162,000	-162,000
広報活動（「地栄協だより」の発行など）<地域活動>	0		542,000	-542,000
事業企画運営会議<福祉>		0	1,315,000	-1,315,000
<公2合計>		125,425,000	125,425,000	160,955,910
公3 食生活自律支援事業			160,955,910	-35,530,910
1 個別特性対応型の食の自律支援事業				
1-1 栄養ケア・ステーション事業	0	6,300,000		
栄養ケア・ステーション事業（CS業務運営支援システム）	0	6,300,000	-6,300,000	
1-1-1 特定保健指導にかかるモデル事業および都道府県栄養ケア・ステーション支援事業	525,000	900,000		
栄養ケア・ステーション支援事業	525,000		900,000	-375,000
1-1-2 管理栄養士非配置医療機関の栄養ケア支援業務	0	1,397,150		
管理栄養士非配置医療機関の栄養ケア支援事業		0	1,397,150	-1,397,150
1-2 地域住民のための栄養相談事業	32,000	557,250		
地域住民のための栄養相談事業・若年層を中心とした栄養相談事業		32,000	557,250	-525,250
1-3 被災地における栄養ケア・ステーションの体制整備事業	(867,000)	(867,000)		
被災地における栄養ケア・ステーションの体制整備事業→基金867,000円	(867,000)	(867,000)		
1-4 非常災害時の被災者の健康被害を回避するための栄養ケアに関する事業				
災害支援管理栄養士・栄養士教育に向けた準備活動→基金 2,446,500	(2,446,500)	(2,446,500)	(2,446,500)	(2,446,500)
D-DAT研修会	1,300,000	1,300,000	1,300,000	0
2 集団特性対応型の食の自律支援事業（栄養改善・健康づくりに関する国民的合意を形成する事業）				
2-1 健康づくり提唱のつどい	2,000,000		2,000,000	
第33回健康づくり提唱のつどい		2,000,000	2,000,000	0
2-2 「野菜を食べよう」キャンペーン活動	2,900,000	2,900,000	2,900,000	0
野菜を食べよう2012		2,900,000	2,900,000	0
2-3 児童福祉施設での食育活動	7,000,000	8,730,000		
「健やか親子21」事業（クッキング講座）		2,900,000	2,900,000	0
すこやか推進事業		0	1,730,000	-1,730,000
3 健康づくりと食事・栄養に関する情報コミュニケーション事業				

3-1 日本栄養士会雑誌の発行事業	37,320,000		152,435,400	
「日本栄養士会雑誌」の発行事業		37,320,000	152,435,400	-115,115,400
3-2 ホームページによる情報コミュニケーション事業	5,500,000		5,150,448	
ホームページによる情報コミュニケーション事業		5,500,000	5,150,448	349,552
3-3 栄養指導・栄養相談用のパンフレット、リーフレット等の資料の制作・配布事業	16,450,000		14,160,000	
健康増進のしおり		11,450,000	10,160,000	1,290,000
ヘルシーダイアリー		3,000,000	3,000,000	0
企業の栄養関連最新情報の提供（封入ラベル、同時封入、健康ツール、介護予防、確定版）		2,000,000	1,000,000	1,000,000
<公3合計>		73,027,000	73,027,000	195,830,248
公4 食環境整備事業				
1 連携・協働関係の構築事業				
1-1 プライマリ・ヘルス・ケアのネットワーク形成	0		155,555	
栄養と健康を考える有識者の会		0	155,555	-155,555
2 先駆的栄養改善活動等表彰事業	140,000		1,253,000	
全国栄養改善大会		140,000	580,000	-440,000
会長表彰		0	673,000	-673,000
栄養改善奨励賞→基金	(200,000)		(200,000)	
3 国民の健全な食生活を支援する制度の整備				
3-1 在宅療養食品の認証制度（仮称）の創設事業	5,150,000		5,115,000	
在宅療養食品の認証制度（仮称）の創設事業		5,150,000	5,115,000	35,000
3-2 管理栄養士・栄養士の業務過誤による損害賠償責任保険制度の取り扱い事業	333,900		6,360,000	
損害賠償責任保険制度		333,900	6,360,000	-6,026,100
3-3 管理栄養士・栄養士制度の運用改善および制度改革に関する包括的な検討事業	0		990,000	
管理栄養士・栄養士制度の運用改善および制度改革に関する包括的な検討事業		0	990,000	-990,000
<公4合計>		5,623,900	5,623,900	13,873,555
公5 国際公衆衛生向上事業				
1 開発途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業	500,000		830,000	
開発途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業		500,000	830,000	-330,000
2 国際栄養士連盟・アジア栄養士連盟の活動にかかる国際交流事業	1,000,000		4,198,250	
国際栄養士連盟・アジア栄養士連盟の活動にかかる国際交流事業		1,000,000	4,198,250	-3,198,250
3 海外留学助成事業	0		60,000	
海外留学助成事業		0	60,000	-60,000
<公5合計>		1,500,000	1,500,000	5,088,250
その他の事業（法人関連事項）				
1、会務運営に関する事業				
・総会、理事会の開催	1,380,000		10,888,800	
総会		1,380,000	5,000,000	-3,620,000
理事会（常任理事会含む）		0	5,888,800	-5,888,800
・各種事業の企画立案、円滑な運営に関する会議（公益事業との按分）	900,000		9,814,500	
組織部会		0	290,000	-290,000
諮問会議（2回）		900,000	6,604,500	-5,704,500
地区別栄養士会長会議		0	920,000	-920,000
公益法人認定後の対応等説明会		0	2,000,000	-2,000,000
・賛助会員に関する事項	0		93,720	
賛助委員会		0	93,720	-93,720
2、会員に関する事業				
・会報「栄養日本・礎」の発行	0		2,300,000	
会報「栄養日本・礎」の発行		0	2,300,000	-2,300,000
・ホームページ（会員専用ページ）の充実				
・会員増に向けた活動	0		1,309,620	
財政運営部会		0	140,000	-140,000
会員増対策検討委員会		0	950,000	-950,000
教育・研究分野の組織強化ならびに会員増対策		0	219,620	-219,620
・業務支援システムの保守管理等	0		6,651,410	
業務支援システム		0	6,651,410	-6,651,410
・事務委託費（@50×53,000）		0	2,650,000	-2,650,000
・事務管理部	0		144,776,280	
役員関係（役員報酬、役員交通費、顧問料、理事活動保険、その他）		0	20,626,800	-20,626,800
職員関係（給与、通勤手当、法定福利、健康診断、職員退職金共済掛金、その他）		0	102,710,000	-102,710,000
事務所管理費（家賃、電気料、共益費、セコム）		0	7,800,400	-7,800,400
事務所運営費		0	13,639,080	-13,639,080
<法人合計>		2,280,000	2,280,000	178,484,330
減価償却費（支出を伴わない）		8,850,000	8,850,000	
	609,033,400	609,033,400	599,174,993	9,858,407
<当期予算収支差額>（A） 当期経常増減額				9,858,407
<前期首残高（前期繰越収支額）>（B）				178,983,285
<期末残高（次期繰越収支額）>（A）+（B）				188,841,692

医療職域事業部

いまこそ一致団結して！
～キーワードは「会員一丸」!!

■日本栄養士会理事として

8月20日(月) 21日(火)に開催された公益社団法人日本栄養士会設立総会において、職域より理事として立候補し選任されました。今後医療職域事業部の代表として会員の皆様の期待にこたえるべく役目を果たしていきたいと考えております。

日本栄養士会は平成24年8月1日から公益社団法人となり、職域事業部は会員のみならず会員外の栄養士の方々も含めた公益事業を行う事になります。当初より懸念されているのは「会員メリットがなくなるのではないか」、「結果として会員離れが起こるのではないか」…ということです。団塊の世代の方が退職し会員の減少が続く中、重要な問題としてとらえなければなりません。しかし、このような時だからこそ、会員が一丸となり前進しなければならないと考えます。医療事業部には全国に2万人以上の会員が所属し活躍をしています。会員1人ひとりが未入会栄養士を誘う事で大きな会員増に結び付くと考えます。ぜひ会員皆さまの協力をお願いいたします。

また総会では、理事会で提案された公益法人化に伴う職域事業部予算配分の見直し(案)に対し、全国の医療事業部代議員の方から「反対!」であるとの声を発していただきました。医療職域事業部会員が一丸となることで解決できる問題は少なくないと考えております。

そして公益法人となっても医療職域事業部は会員あつてのものです。会員メリットを最優先に考え邁進していきます。

■平成24年度診療報酬改定の問題とは

今回の改定で入院基本料に包括化された「栄養管理実施加算」については“栄養管理を行う事が当たり前である”と評価された事は大きな収穫であったと考えます。包括化にはなりましたが、施設基準として栄養管理を担当する常勤の管理栄養士が1名以上配置されている事が必要になります。(有床診療所は非常勤でも可)また栄養管理実施加算の届出を行っていない医療機関では、平成26年3月31日までは届出により規準を満たしているものとして扱われます。多くの有床診療所では管理

栄養士が存在しないケースがあり、管理栄養士不在の届出を行った施設の一部では、すでに管理栄養士の確保が困難であると回答しています。

この事に対し厚生労働省からは日本栄養士会に対して「管理栄養士の確保の対応についての依頼文」が出されています。また、8月1日には日本医師会が「2012年度診療報酬改定についての調査結果報告書」の結果を公表しました。その中で「約半数の有床診療所が管理栄養士の確保のめどが立っていない」と報告しています。

■本当に管理栄養士は存在しないのか？

平成24年5月第26回管理栄養士国家試験で誕生した管理栄養士は10,480人。全ての合格者が医療施設へ就職するわけではありませんが、この数字からは決して管理栄養士が不足しているとは考えられません。また、現役を退いた方も多く存在する事が考えられます。いまこそ管理栄養士、栄養士の存在を周知する絶好の機会と考えます。

■医療事業部の対応～バックアップ研修会の開催～

「医療施設で栄養管理をしたことがない」「過去に勤務していたが業務についていく自信がない」といった方に、気軽に参加していただける研修会をバックアップする体制づくりを進めています。

医療事業部が中心となり研修会のためのマニュアルを作成しました。今後必要度に応じ各都道府県栄養士会が主催する研修会で伝達研修を希望者に行う事になっています。もちろん医療事業部に限らず、他職域の管理栄養士の参加も歓迎します。

■平成26年度診療報酬改定に向けて

中協においては平成26年度診療報酬改定の作業が少しずつ進められています。食事療養費自己負担問題も再燃する事も想定されます。さまざまな難題に対して会員一丸となって対応していきましょう！

(医療職域事業部企画運営委員長 石川祐一)

学校健康教育職域事業部

スキルアップ研修会の取り組みについて

栄養教諭・学校栄養職員にとって、今後の学校給食の発展および国民の栄養・健康に資するために「給食管理」、「食に関する指導」、「個別相談」などの専門性をより高めることを踏まえ、栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を図るために、「現場ですぐに役立つ内容を盛り込んだ集中講座形式」という考えで立ち上げたスキルアップ研修会も今年で3年目を迎えました。

平成22年度に、始めて川崎医療福祉大学の小野章史先生による3日間の集中講座を実施し、23年度には、新たに「食事摂取基準」と「スポーツ栄養」の内容を加えて2回実施しました。今年度は、昨年と同じ内容で開催場所を増やして計画しました。

●スキルアップ研修会宮崎県会場の結果

今回初めて、宮崎県で開催しました。参加者は少なかったのですが、ほとんどの参加者より研修会内容について、「大変期待どおり・期待どおり」とお答えいただきました。そして今後も、この研修会を宮崎県だけでなく全国に広げてほしいとの要望もいただきました。

＊アンケートより

- ・「本当のこと」を本当に知らないまま、理解できていないまま仕事をしていました。無責任なことも指導していたと思います。栄養の基礎の基礎をもう一度勉強しなおして、自信をもって栄養教諭を目指し、子どもの幸せのためがんばりたいです。
- ・講義一辺倒というわけでもなく、学校での食育の行い方も盛り込まれ、とてもよかったです。自分で講義の内容をそしゃくし、それをどう学校に伝えていくか。講義を受けただけで、「私は、他の栄養士とは違う」などと優越感や満足感にひたることなく、結果を出したいと思います。

今後は、次に示すようにスキルアップ研修会の内容を、食育、栄養管理、給食管理の3コース分けて、内容の充実と開催地の拡大を進めていきたいと考えています。

○平成24年度の今後の事業計画

＊スキルアップ研修会

内容 「学校給食における食事摂取基準の活用の仕方」
「食事摂取基準に基づく個別指導・食事管理」
「スポーツ栄養」

〈スキルアップ研修会の内容〉

食育のためのスキルアップ	栄養教育基礎編 講師 小野章史先生	① 体の構造と機能および疾病の成り立ち
		② 栄養成分の構造と機能
		③ 体エネルギー
		④ 栄養と代謝
		⑤ 臨床栄養
	栄養教育活用編 講師 小野章史先生	⑥ 代謝のしくみ
		⑦ 糖質代謝(糖質の構造・機能・代謝)
		⑧ タンパク質代謝(アミノ酸の代謝)
		⑨ ミネラル代謝
		⑩ 脂質代謝
栄養管理のためのスキルアップ	スポーツ栄養 講師 木村典代先生 鈴木志保子先生	⑪ 免疫
		⑫ 消化・吸収不良の病態
		⑬ 血液循環
給食管理のためのスキルアップ	食事摂取基準 講師 由田克士先生 村田光範先生	⑭ 胃腸機能
		① スポーツ栄養の基礎・基本
		② 長期の児童・生徒に対するスポーツ栄養
		③ 認スポーツ栄養士について、学校現場での必要性
		① 学校給食における食事摂取基準の活用
		② 食事摂取基準に基づく個別指導・食事管理

青森県会場：10月20日(土)・21日(日)

青森市・青森調理師学校

京都府会場：11月3日(土)・4日(日)

京都市・同志社女子大学

(日程が変更になりました。1日目「スポーツ栄養」、2日目「食事摂取基準基礎講座」になります。)

新潟県会場：11月18日(日) 新潟市・東区プラザ

(「スポーツ栄養」は開催しません。)

福岡県会場：12月8日(土)・9日(日)

福岡市・中村学園大学

東京都会場：12月15日(土)・16日(日)

千代田区・日本健康・栄養会館

＊全国研修会

平成25年2月16日(土)・17日(日)

東京都：港区・東京ガス本社ビル

＊地域リーダー育成セミナー

平成25年2月17日(日)

東京都：港区・東京ガス本社ビル

○平成24・25年度は、下記の企画運営委員で会務にあたりますので、会員のみなさまのご協力を今後ともよろしくお願いいたします。

委員長 柵木嘉和(愛知)、鈴木麻里子(東京)、中島和子(群馬)、北島雅子(東京)、伊藤和義(埼玉)、望月恵子(神奈川)、小林千恵子(千葉)、石黒麻子(新潟)、植草真由美(千葉)、久保田雪子(静岡)

公益社団法人化に伴い、 研究教育職域事業部として行うべきこと

公益法人化に伴い、管理栄養士・栄養士教育に携わる我々は、今何をなすべきなのかを考えてみたい。

公益法人への移行は、公益目的事業に特化した法人になることで、一般社会に開かれた事業(イベント)を実施しなければならないと考えがちである。私自身、管理栄養士・栄養士教育に携わる我々も、学生教育だけでなく、一般社会に直接開かれた公開講座などを積極的に行わなければならないのかと考えていたが、本会顧問弁護士の早野先生によるとそうでもないらしい。

公益活動には、「余暇」型と「公職」型の二つ公益活動の形があるとのこと。当然、専門職業人としての管理栄養士・栄養士そのものが公職であるのだから、公益的職業と言える。すなわち、管理栄養士・栄養士は、医療を含む全ての生活場面で、食を通して人々の生涯を通しての良きQOLを支えるわけであり、そのこと自体が公益事業と言えるわけである。重要なことは、我々は、その専門職業人の養成に携わっているということである。もちろん、教員という公職の立場も担うわけだが、公益的職業人である管理栄養士・栄養士の養成に携わっていること自体の責任の重さを感じずにはいられない。早野先生によると、管理栄養士・栄養士がどのように公益性を発揮するのかについて、次のようにまとめている。公益的職業人であるとは、1. 科学(サイエンス)の人であること。2. 実践家(プラクティショナー)であること。3. 人助け(ヒューマニズム)の人であること。4. 社会(コミュニティ)に開かれた人であること。そして、その専門職業人だからこそ成し遂げるべき事業として、1. 専門科学の振興⇒食・栄養の科学の振興、2. 専門職業人の育成⇒食・栄養改善の人材育成、3. 自立支援⇒食生活自律支援、4. 環境整備支援⇒食環境整備を挙げている。まさに、我々の日常の業務である、研究と教育活動そのものが、公益目的事業と言えるわけで、しっかりと日常の業務、すなわち食と栄養に係わる研究教育活動を行えばよいのだと改めて感じているところである。

ここで、最も大切な課題がみえてくる。一つは、「管理栄養士・栄養士は、高度専門職業人か、専門職業人か。」すなわち、管理栄養士、栄養士の専門性、あるべき姿、なりたい姿は、何かを明らかにしなければならない

いという課題である。二つ目は、「管理栄養士・栄養士養成制度は、高度専門職業人養成教育に適合的か。」すなわち、現行制度の評価と見直し、今後の位置づけの確立が必要である。4年制教育(学士教育)か、短大教育(準学士教育)か、さらには専門職大学院教育、6年生教育や、継続教育・生涯教育(生涯学習)をどのように考え、位置づけていくかである。

ご存知のとおり、平成12年の栄養士法改正の後も、管理栄養士・栄養士を取り巻く環境が著しく変化の中で、社会的ニーズに応えるべく、さらには社会的課題を解決するために平成16年8月に栄養士制度検討会を立ち上げ、これら栄養士制度に係わる諸課題の検討を行っているが、未だ方向性は見えてないのが現状である。本事業部の最大のテーマでもある栄養士制度について、管理栄養士教育に携わる教員自らが考える「管理栄養士のあるべき姿」と、栄養士教育に携わる教員自らが考える「栄養士のあるべき姿」を提案していかなければならないと思う。他人任せにするのではなく、我々養成の立場に立つ教員一人ひとりが、管理栄養士教育、栄養士教育を今まで以上に真剣に見直し、専門職業人としてのあるべき姿を明確にし、社会において公益的事業を担う管理栄養士・栄養士を輩出する責務を負っていると考え。いかなる管理栄養士・栄養士を養成するのか、「自らの肩には、健康を自ら育む自律的な食の営みへの支援をとおして、公衆の、尊厳ある良き人生(いのち)がかかっている」との自覚の下、今まで以上に真剣に考え、そして、制度として、まとめなければならない時期がきている。まさに、管理栄養士・栄養士養成に携わる我々教員の責務ではないか。

(研究教育職域事業部担当理事 池本真二)

公衆衛生職域事業部

10年後の「あるべき姿」を見据えた
栄養施策の立案を

次期国民健康づくり運動の方向性

次期国民健康づくり運動「健康日本21(第二次)」により、平成25年度からの新たな健康づくり施策運動の基本的な方針が示されました。その内容については、国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向について全文改正され、全く新たなものとなり基本的な方針の7つの柱の内容全てにおいてその方向性が浸透したものになっています。また、広く深く行きわたるようにするため、今回は目標値そのものも大臣告示に入れられました。

＜国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向＞

- ① 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- ② 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- ③ 社会生活を営むために必要な機能の維持および向上
- ④ 健康を支え、守るための社会環境の整備
- ⑤ 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙および歯・口腔の健康に関する生活習慣および社会環境の改善

方向性の中で特に注目したい点としては、「社会環境の整備・改善」をかなり重点化する構造になっているということです。健康は、単に個人の健康だけの問題ではなく、社会全体が健康でないと個人の健康保持も難しくなっているということから、良好な社会環境を構築することで、時間的・精神的にゆとりある生活の確保が困難な者も含め、所得や社会的地位、何処に住んでいるか等のいかに関わらず、健康の格差を小さくしていくことが大きな視点とされました。

「栄養・食生活」の目標達成で実現するもの

栄養・食生活の目標が達成されることで、生活習慣病等の予防・改善につながり、生活の質の向上、健康寿命の延伸に寄与することになります。

また、例えば外食メニューの塩の量を減らすなどによる社会環境の改善により、さまざまな人々への健康づくりに寄与し、健康格差の縮小へとつながります。

＜栄養・食生活の目標項目＞

- 【栄養状態】①適正体重を維持している者の増加
(肥満(BMI25以上)、やせ(BMI18.5未満)の減少)
- 【食物摂取】②適切な量と質の食事をする者の増加
ア 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加
イ 食塩摂取量の減少
ウ 野菜と果物の摂取量の増加
- 【食行動】③共食の増加(食事を1人で食べる子どもの割合の減少)
- 【食環境】④食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業および飲食店の登録数の増加 ⑤利用者に応じた食事の計画、調理および栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合の増加

10年後の「あるべき姿」を見据えた栄養施策の立案

そうしたことを受けて、本年の全国研修会では「次期国民健康づくり運動の推進とこれからの栄養施策について～都道府県・市町村の次期健康増進計画の策定に向けて～」をテーマとし、栄養施策を立案するマネジメント能力の向上を図りました。今後、どのように取り組んで行くかを各自が見出すことを到達点として臨んだ研修会では、社会環境の整備・改善等に向けた新しい視点の施策が考案され、今後の方向性を示唆するものとなりました。

それぞれの都道府県、市町村において策定する次期健康増進計画に、基本的な方向に向かう栄養施策をいかに重要な施策として位置付けて行くかが問われています。

全ての職域に関わり、全ての年代に関わっている我々行政栄養士だからこそ立案できる栄養施策を、10年後の「あるべき姿」を描きながら、行政のもつネットワーク構築力を活かして立案し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小へ最大限に寄与して行くことが望まれます。

(公衆衛生職域事業部企画運営委員 須能恵子)

全国栄養士大会自由集会での会員作成媒体の実演紹介と 地域に貢献できる会員の専門別分野別グループ研修会

会員相互の連携強化、資質向上を図り、地域に根差した栄養士活動を進めることを目的とし、地域活動栄養士の活動状況を共有するために実施される活動報告をする。

【全国栄養士大会自由集会】

平成24年9月15日に、名古屋市の名古屋国際会議場で開催された全国栄養士大会自由集会では「栄養ケア・ステーション事業を考える」をテーマに意見交換会を行った。また、地域活動職域事業部会員作成媒体の実演発表3題 - ①「見てわかる!離乳食の進め方」(愛知県会員 三治和代)、②「5分でできる野菜レシピ」(愛知県会員 広瀬輝美ほか5名)、③「ぴんころかるた」(長野県会員 中村美登里ほか)と、その他の媒体展示発表と紹介、日本栄養士会地域活動職域事業部ホームページ「全国からこんにちは!」の掲載記事の展示紹介を実施した。

【専門分野別グループ研修会】

1. 「中世の食」体験の集い

・平成24年9月29日 島根県益田市で島根県益田地区の「中世の食」再現プロジェクト(次世代に伝えていく活動)の取り組みを学び、体験試食を通じて中世の食文化を理解するため『中世の食』体験の集い!を開催した。「古文書から見つめ直すふさとの食」をテーマに益田「中世の食」再現プロジェクト事務局長 岩井賢朗氏による講演と「中世の食」体験試食を行った。



「中世の食」

併せて雪舟庭園拝観、「島根県芸術文化センターグラントワ」見学を実施した。

2. 糖尿病治療食の

一般市販食品利用テクニック研修会

・平成24年9月1日 神戸市ひょうご女性交流館にて甲子園大学教授 山本國男氏を招き、①「コンビニでも大丈夫糖尿病治療食」、②「クリニックで求められる管理栄養士・栄養士」の二つのテーマで研修会を実施。講師の病院勤務のご経歴から糖尿病の治療食をコンビニや一般市販品を利用して考えるテクニックとクリニックで働くためのテクニックをお話いただいた。

3. シンポジウム「地域に根ざした起業栄養士」

・平成24年10月3日 新潟県燕市にて「私が起業したきっかけは!」をテーマに参加各県1題の発表を基に意見交換会を開催する。地域に根差した栄養士の仕事のあり方を考える。会場は燕三条ワシントンホテル。1泊2日の日程で懇親を深め、活動状況を共有し10月4日は金属洋食器製造メーカーと洋食器アウトレットショップを見学予定。

4. 地域交流研修と情報交換会

・平成24年11月25日 愛知県・名古屋市女性会館(予定・変更あり)で開催される、愛知県地域活動部会の研修会「カーボカウントの理論と実践トレーニング」に地域交流研修として参加。その後、各県の活動状況の把握とリーダーの意識統一と親睦を深めることを目的に意見交換会を開催する。

研修会講師 岡崎市民病院 医療技術局次長
浅田英嗣氏

参加費: 2,000円(一般3,000円)

申込締切: 平成24年10月31日

申込先: 地域活動職域事業部企画運営委員

佐野ちえみ E-mail: tomocook@sea.plala.or.jp
氏名、所属都道府県名、職域をお知らせください。

5. 「栄養士が使える運動の仕方」理論と実技研修

・平成24年12月1日 神奈川県大和市イコザ多目的ホール(大和市渋谷学習センター)にて、東京医科大学八王子医療センター糖尿病・内分泌・代謝内科、理学療法士、健康運動指導士、日本糖尿病療養指導士の天川淑宏氏を講師に招き「栄養士が使える運動の仕方」(肥満、高齢者、糖尿病における運動療法の意義とエビデンスの解説と椅子を使った実用的な運動)の研修会を開催する。

参加費: 会員500円(一般1,000円)

服装: 動きやすい服装、ウォーキングシューズ

申込締切: 平成24年11月20日

申込先: 地域活動職域事業部企画運営委員

石川裕子 E-mail: yuuko_piyo_chipp@ybb.ne.jp
氏名、所属都道府県名、職域をお知らせください

(地域活動職域事業部企画運営委員 浜岡一美)

都道府県栄養士会会長に聞く!!



健康長寿を目指す埼玉県の取り組み

(社)埼玉県栄養士会
平野孝則 会長

埼玉県の上田清司知事によると、埼玉県は日本の縮図であると表現されています。埼玉県には、人口の密集する大都市や郊外に点在する中小の都市もあれば、過疎などの課題に取り組む山間地域もあります。産業も農業、工業からサービス業までバラエティに富んでおり、海がないことを除けば、埼玉県はまさに日本の縮図という訳です。日本の縮図である埼玉県は、大きな課題に素早く対応し結果を出すことで、日本の針路を示す課題挑戦県にしたいと考えています。

その中で特に重要と考えているのが健康長寿埼玉プロジェクトです。生活習慣病は、国民医療費の約3分の1を占めると言われています。この生活習慣病を減らす取り組みを徹底することで、日本の大きな課題である医療費の増加を抑制するとともに、高齢者が社会にアクティブに参加していく枠組みを市町村と一緒に作って行くというものです。平成20年度には健康長寿調査検討チームを設置し、特徴的な市町村の実地調査等を行

うことによって、健康長寿に寄与する要因を抽出・評価し、健康長寿の仮設モデルを検討しました。特徴的な市町村として県内に小鹿野町があります。小鹿野町は県内市町村で2番目に高齢化(26.74% 平成17年国勢調査)が進んでいますが、医療費は低水準に抑えられています。とくに、1人当たりの老人医療費(75歳以上の医療費)は県内最小です。その他、他県の特徴的な地域事例も分析した結果「徹底的な訪問指導」「継続する健康づくりの場の創設」「住民参加の促進」という3つの要素を含んだ取り組みを行っていることがわかりました。

これらの仮設モデルとしての要素を参考に、健康長寿につながる取り組みを県下全体に広げ、県民一人ひとりが自分にあったやり方で健康づくりに取り組む社会を目指しています。埼玉県栄養士会としては、県民の健康長寿を目指して各地域との連携により栄養ケアステーションを推進しております。

(参考資料：埼玉県ホームページより引用)



この10年間を振り返って

(公社)大分県栄養士会
安部澄子 会長

当会は、平成20年12月大分県栄養士会創立60周年、社団法人設立20周年、会館建設5周年を迎え記念誌(ゆたか)を発刊しました。平成24年4月1日をもって「公益社団法人大分県栄養士会」として新たなスタートをいたしました。

戦後間もない昭和23年に、日本栄養士会大分県支部として会員8名で発足しました。計らずもこの10年間栄養士会の運営をさせていただき、昭和の激動期を乗り越え、今日の栄養士会の礎を築いてくださった諸先輩会員のご努力、そして活動、運営を支えてくださった行政、関係機関、団体等と各会員の協力があつたからこそ、ここまで継続できたと感謝しております。

また平成11年より大分県保健医療10団体で協議会を設立(理学・作業・放射線・臨床工学・看護・言語聴覚・臨床検査・歯科衛生・ソーシャルワーカー・栄養士)、お互いに連携をとり、他職種との協働による理解を深めるため会員および県民を対象に研修会や「げん

きフェア」を開催しコメディカルの存在をアピールしています。続いて4団体(栄養士、言語聴覚士、歯科衛生士、介護福祉士会)による大分県食のリハビリテーション研究会を設立、日頃より摂食・嚥下にかかわるスタッフ間の情報交換の円滑化をはかっています。研究会は、最後まで口から食べられ、楽しく会話できることが最大の喜びであることを目的として実施し、毎回多職種の参加者があり交流を深めています。

また、今回会員増に対して感謝状をいただき、今後一層会員の定着に努力する所です。

あらためて、公益社団法人大分県栄養士会として責任をもち、県民公衆衛生の向上、栄養に関する施策の遂行に協力するとともに、保健、医療、福祉、および教育分野において科学的根拠に基づく食と栄養の指導や支援をとおして社会的責務を果たし公益事業の推進と充実を図りたいと思います。



私たちの使命は！

(公社)石川県栄養士会
新澤祥恵 会長

本会も、この4月1日をもって公益社団法人石川県栄養士会としての歩みを始めることとなりました。ここに至るまで、日本栄養士会が早くに公益法人への方向性を打ち出し、さまざまなかたちで情報を提供していただいたことに、まず感謝を申し上げます。

答申が出た当初は、公益と一般にそれ程大きな差を意識してはおりませんでした。その後、「栄養士さんは公益法人ですから」とか、同じ公益法人を目指したほかの職能団体の方から、「我々は公益法人ですよ」と言われるようになり、改めて公益法人の意味の重さを受け止めています。

さて、今年度は、特別事業として栄養士災害活動支援推進事業に取り組んでいます。これは、本県の防災体制の一環として、災害発生時の医療救護活動に備えるもので、医師会、歯科医師会、看護協会、薬剤師会、本会の5団体が県の補助金を受けて取り組むことになったものですが、何より医療活動に栄養ケアの必要

性が認められたことに会員一同大きな意義を感じています。この事業では、災害時対応マニュアルの作成と支援技術向上のための会員教育が柱になります。丁度、日本栄養士会でもJDA-DATスタッフの育成事業が始まっています。両者の目的は多少違いますが、目標とするところは同じであり、これらを組み合わせて効果的に研修を進めたいと計画しています。また、能登半島地震での経験もふまえ、管理栄養士・栄養士に足りないと言われる非常時対応のスキルを高めるだけでなく、困難な場にあっても食を通して健康を守るという使命を考えるきっかけになるものと思います。

今、移行の1年目に与えられたこの意義ある事業をはじめ、ほかの計画している事業を着実に進めていくこと、そして、そのことをアピールしながら食の大切さを訴えていくことを課題と考えています。



北海道栄養士会の取り組み

(公社)北海道栄養士会
山部秀子 会長

北海道栄養士会(道栄)は、東京都の約40倍の広さの中に2,900余名の会員が活動している全国で3番目に会員数の多い会です。札幌近郊に1/3強が集まっているとはいえ、札幌で全会員対象の研修会や総会を開催する際には、泊りがけで参加しなければならない会員が多数います。同じ会費を払っているのに、参加費の他に交通費や宿泊費がかかってしまう会員がいる訳です。そのため本会は中央(札幌)で実施する研修会だけでなく、14ある支部の活動にも力を入れています。支部活動費を使用してそれぞれの支部主催の研修会を実施していますが、支部活動費を超える事業を希望する支部にはサテライト事業として事業費を支給しています。

北海道で実施する場合は、中央(札幌)の他に道北、道東、道南など交代で地方開催しています。例えば、今年度は、10月に道北の旭川で道栄主催の研修会を開催いたします。また最近では通常は札幌で開催している医療栄養士協議会の研修会を、道東の帯広で開催いた

しました。参加者も大変多く「札幌まではなかなか行けないが地元で最新の情報を得られる研修会に参加できてよかった」と、とても好評でした。

さらに、勤務終了後に参加できるイブニングセミナー(夜間研修会)にも力を入れております。まだ札幌だけでの試みですが昨年は2回実施しました。本年度は3回実施の予定で、土日の研修会に参加しにくい会員の方々にも参加して頂けるように配慮しています。

今年度は、研修内容の見直しを行うために、執行部の研修企画部に新しく講師選定委員会を立ち上げました。講師の先生をお呼びするにも北海道は旅費宿泊費がかかります。一人の先生に複数の支部で講演をお願いするようなシステムを作れるように模索中です。

会員の状況は一律ではないため、できる限り個人や支部の意見を取り入れ、会員一人ひとりの満足度を上げる努力を続けています。

ホームページ(会員専用ページ)を活用しましょう!

日本栄養士会ホームページには、会員専用のコンテンツもあり、
診療報酬や介護報酬改定の概要の詳細などを、いち早く掲載しています。
ユーザー名(eiyoushikai)とパスワード(jda2011)を使って、アクセスしてみてください。

<http://www.dietitian.or.jp/>

“会員の声”の
コーナーの原稿を
募集します

- “会員の声”のコーナーの原稿を募集しています。下記要領により、会員の皆様の声をお寄せください。
- (1) 応募期間 平成24年10月1日(月)～10月31日(水)
 - (2) 内 容 「日本栄養士会へ望むこと」「管理栄養士・栄養士として」などをテーマに400字程度にまとめてください。
 - (3) 応募方法 原稿、氏名、会員番号、連絡先住所・電話番号を記入のうえ、メール(info@dietitian.or.jp)、または、ファクシミリ(03-3295-5165)で、お送りください。
 - (4) そ の 他 いただいた原稿は会報「栄養日本・礎」でご紹介させていただくとともに、会の運営・執行に役立たせていただきます。原則質問などに対する回答は致しません。掲載については、本会にご一任ください。

平成25年度「児童福祉週間」標語の募集について

政府では、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間(5月5日～11日)」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業及び行事が行われていますが、平成25年度の児童福祉週間に向けて、その象徴ともなる標語の募集が行われています。

詳細につきましては、

財団法人こども未来財団のホームページ <http://www.kodomomiraizaidan.or.jp/> をご覧ください。

募 集 期 間	平成24年9月3日(月)～10月22日(月)
募 集 内 容	元気で頑張る子どもたちを応援する標語や未来に向けての子供たちからのメッセージとなる標語。
主 催	厚生労働省、(社福)全国社会福祉協議会、(財)こども未来財団
お問い合わせ先	(財)こども未来財団研修調査部標語募集係 TEL 03-5510-1833

編 集 後 記

公益社団法人第1回定時総会が終わった。今回の総会は、国の改正とはいえ、特例民法法人から公益社団法人への移行という大きな節目の総会であった。総会も活動方針や経理処理など大きく様変わりした。夜の公益社団法人設立祝賀会でも、厚生労働省はじめ多くの医療関係団体や関連学会、また賛助会員の皆さまにもご臨席賜り、サテライト会場を設けるまでに至り、誠に盛大であった。また、管理栄養士・栄養士に対する希求の高さが、従来

とは違うように感じ、意を新たに仲間もいた。

ここ数年、我々は大きく舵をとられた業務に必死に食らいつき、こなしてきたが、今一度振り返り、多くの仲間とともに論じ合い、職能団体としての旗の下に結集し、国民益、会員益などを語る時が来ていると感じている。

個人と組織が協働できる時、またそこに新たな道を切り開く。

(公社)日本栄養士会常務理事 齋藤長徳

会報**栄養日本・礎**
Vol.2 - No. 2

発行/平成24年10月1日
発行所/公益社団法人 日本栄養士会
編集責任/公益社団法人 日本栄養士会
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-39
TEL03-3295-5151 FAX03-3295-5165
<http://www.dietitian.or.jp/>
印刷所/日本印刷(株)